

理由

自由労働者は現在工場労働者鉱山労働者等が不完全な保護を獲得してゐる
工場法鉱山扶助規則健康保険法算々の保護法より除外せられてゐる。
殊に自由労働者は現在其の労働条件の劣悪な点に於て將亦その作業の
危険に於てはけるかに一般労働者に比して多くの犠牲を強要されて
居り自由労働者なるが故に劣悪なる生活を強制されて居る。
我等は自由労働者なるが故に此の差別的待遇に反対すると共に
自由労働者保護法の制定を要求する。

實行方法

一自由労働者間に生起する諸問題を捉へて自由労働者に保護法
の必要を宣傳する

No 27

No 28

一 大衆斗争運動を捲き起す

以上

議案 第一号

右翼労働組合排撃ニ関スル件

(門司支部提出)

議案 第二号

政黨支持ニ関スル件

(本部提出)